

第4編 海区漁業調整委員会  
補欠選挙(福岡県豊前海区)

## 1. 選挙長及び同職務代理者

選挙を行うべき 海区の名称	選 挙 長		選挙長職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡県豊前海区	行橋市大字稻童3829番地6	吉田 稔	豊前市大字松江434番地	倉松 一二三

## 2. 立候補者に関する調

届出順位	届出年月日	候補者	住 所	生年月日	性別	党派	職業
1	平成23年 12月12日	わだ かつひろ 和田 勝博	福岡県行橋市大字蓑島37番 地4	昭和16年3月25日 (満70歳)	男	無所属	漁業

## 3. 当選人に関する調

選挙年月日	当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日
平成23年12月21日	平成23年12月22日	平成23年12月22日	平成23年12月22日

氏名	住 所	職業	生年月日	得票数
和田 勝博	福岡県行橋市大字蓑島37番地4	漁業	昭和16年3月25日 (満70歳)	無投票

#### 4. 当日有権者数及び投票結果に関する調

	(a) 23年12月5日確定 選挙人名簿登録者数			(b) 失格・誤載者数			(c) 選挙当日有権者数 (a) - (b)			(d) 当日投票者数 (f) 投票率 (%) (d) / (c) × 100			(e) 疫措措者数 (d) / (c) + (d)					
	男	女	計	男	女	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計	男	女	法人	計
門司区	142	74	0	216														
小倉南区	51	47	2	100														
行橋市	177	205	0	382														
豊前市	85	74	0	159														
苅田町	45	40	0	85														
吉富町	39	36	0	75														
篠上町	21	15	0	36														
合計	560	491	2	1,053														

5. 事務日程表

月 曜 日	逆 算 日	県			根 拠 法 令 告 示 関 係
		処 理 事 項	■告 示	告 示 関 係	
		○選挙の執行計画の決定			
		○選挙管理委員会の開催			
		○立候補予定者説明会の開催			
		○関係市区町選挙管理委員会委員長・書記長会議の開催			
		○選挙長及びその職務代理者の選任準備			
		○投票用紙等の印刷及び配付、諸印刷物の作成及び配付			
		○各種告示案、通知案の作成			
		○立候補届出書類の事前審査、立候補届出の受付準備（関係諸用紙類の整備）			
		■個人演説会施設の指定報告の受理及び告示			
			告 示	日 前	

市區公所

市 区 町	事 項	告 白	チック 欄	根 拠 法 令
○市(区)長部局の職員に対する選舉事務の委嘱又は併任等について市町長と協議	■告示関係	○県への報告		自治法180の3
○選舉の執行計画及び事務計画の決定				
○投票用紙等諸印刷物の受領・保管				
○期日前投票に関する事務従事者の決定及び期日前投票所等の設備				
○不在者投票に関する事務従事者の決定及び投票記載場所等の設備				
○期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任準備				
○期日前投票所の投票立会人の選任準備				
○投票管理者及びその職務代理者並びに開票管理者及びその職務代理者の選任準備				
○投票立会人の選任準備				
○投票所入場券等必要書類の印刷				
○選舉人の資格調査、選挙人名簿の修正及び表示				
○投票箱、点字器等選舉に使用する資材器具等の点検・準備				
○個人演説会等の施設の指定及び報告				
○線上投票の必要がある旨の県選管への資料提供(関係市区町)				
○(不在者投票用紙等の告示日前発送)				
■○指定投票区の指定を行った場合の告示及び通知				

市 区 町	事 項	告示関係	○県への報告	チエック 欄	根拠 法 令
■期日前投票の場所（二以上の期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間）の告示	■期日前投票所の投票立会人の選任並びに本人及び期日前投票所の選任告示	■投票管理者への通知	漁業法94 公選法48の2③(法41)		
○期日前投票所の投票立会人の選任並びにその職務代理者の選任告示	■投票所の告示（12月16日までに）（選舉期日5日前までに）	■投票管理者及びその職務代理者の選任告示	漁業法94 公選法41		
○投票所入場券の配付（できるだけ速やかに）	■二以上の期日前投票所を設ける場合の一の期日前投票所を除く場合の、一の期日前投票所の投票管 理券への通知	■投票所の開閉時刻の変更告示、投票管理者への通知及び県選管 局開票の届出（該当する場合）	漁業法94 公選法64		
■開票管理者及びその職務代理者の選任告示	■開票立会人決定のくじをを行う場所及び日時の告示	○選舉立会人決定のくじをを行う場所及び日時の告示	漁業法94 公選法61		
○開票立会人の選任告示（その都度）	○開票立会人の選任告示（その都度）	○選舉立会人届出の受付開始（12月18日まで）（選舉期日の3日前 まで）	漁業法94 公選法62⑨		
○選舉事務所の設置届及び異動届の受付開始	○選舉事務所の設置届及び異動届の受付開始	○選舉事務所の設置届及び異動届（その都度）	漁業法94 公選法62		
○繰上投票期日の投票管理者及び開票管理者への通知	○繰上投票期日の投票管理者及び開票管理者への通知	○織上投票所の投票立会人の名簿又はその抄本の送付 (期日前投票所を設ける期間の初日ににおいて当該期日前投票所を 開く時刻までに)	漁業法94 公選法130		
○期日前投票所の投票立会人の選任告示（期日前投票所を設ける期間の初日ににおいて当該期日前投票所を 開く時刻までに）	○期日前投票所の投票立会人の選任告示（12月20日まで）（選舉期 日前投票所を設ける期間の初日ににおいて当該期日前投票所を設ける期間の初日ににおいて当該期日前投票所を 開く時刻までに）	○期日前投票所の投票立会人の選任告示（12月20日まで）（選舉期 日前投票所を設ける期間の初日ににおいて当該期日前投票所を設ける期間の初日ににおいて当該期日前投票所を 開く時刻までに）	漁業法94 公選法49の2、49		
■緑上投票の投票所の告示期限（関係市区町）	■緑上投票の投票所の告示期限（関係市区町）	○期日前投票所及び不在者投票の受付開始	漁業法94 公選法48の2②(法53)		
■投票所の告示期限	■投票所の告示期限	○期日前投票所及び不在者投票の受付開始	漁業法94 公選法49の7 (令43)		
○緑上投票の投票立会人の選任、本人への通知期限及び投票管理者 への通知の期限	○緑上投票の投票立会人の選任、本人への通知期限及び投票管理者 への通知の期限	○期日前投票所を設ける期間中毎日	漁業法94 公選法9		

月 日	選 算 日	県		根拠法 令
		理 事 項	告示関係	
12 月 9	12 月 9	<p>■選舉期日の告示</p> <p>■選舉長及びその職務代理者の選任告示</p> <p>■選舉事務を取り扱う場所の告示</p> <p>■選舉立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示</p> <p>■選舉会の場所及び日時の告示</p> <p>○立候補届出の受付（立候補者の告示、通知、照会及び報告）</p> <p>○選挙運動の開始</p> <p>○選舉事務所の設置届及び異動届の受付開始</p> <p>○違反選舉事務所の閉鎖命令（その都度）</p> <p>○選舉立会人届出の受付開始（12月18日まで）（選舉期日3日前までに）</p> <p>■総上投票期日の決定、告示及び関係市区町選舉管理委員会への通知</p> <p>■開票区の合区の決定及び告示</p>	<p>漁業法 94 公選法 33⑤</p> <p>漁業法 94 公選法 76③</p> <p>漁業令 9 公選令 80① 81</p> <p>漁業法 94 公選法 76</p> <p>漁業法 94 公選法 78</p> <p>漁業法 94 公選法 94 公選法 36 の 4</p> <p>漁業令 9 公選令 9 ④ (令 21①②③)</p> <p>漁業法 94 公選法 129</p> <p>漁業法 94 公選法 130</p> <p>漁業令 9 公選令 108</p> <p>漁業法 94 公選法 134</p> <p>漁業法 94 公選法 76</p> <p>漁業令 9 公選法 62①</p> <p>漁業法 94 公選法 56</p> <p>漁業令 9 公選令 16①</p> <p>漁業法 94 公選法 18</p>	
12 月 12	12 月 13	12. 水 8		
12 月 14				
12 月 15				
12 月 16				

市 区 町	処 理 事 務 の 投 票 用 紙 等 の 交 付 請 求 の 最 終 日	告 示 関 係 ○ 県 へ の 報 告	チ ケ ッ ク 價	根 拠 法 令
○郵便等投票の投票用紙等の交付請求の最終日		漁業令 9	公選令 59 の 40	
○開票立会人届出の期限		漁業法 94	公選法 62①	
○投票立会人の選任、本人への通知及び投票管理者への通知の期限		漁業令 94	公選令 38①	
○開票立会人決定のくじ（開票立会人の選任）並びに本人及び開票 管理者への通知		漁業令 94	公選令 27	
○係上投票期日（関係市区町）（投票結果の速報）		漁業法 94	公選法 62②③	○公選令 70 の 2
○投票所の準備		漁業法 94	公選法 56	
○期日前投票及び不在者投票の最終日		漁業令 9	公選令 32	
○期日前投票の投票箱、投票箇所の鍵、投票録及び選挙人名簿の抄本 等の選舉管理委員会への送致（当該期日前投票所を設ける期間の 末日に）		漁業法 94	公選法 48 の 2②（法 55）	
○選挙人名簿又はその抄本の投票管理者への送付（投票所を開く時 刻までに）		漁業令 9	公選令 49 の 10	
		漁業令 9	公選令 28①	
□ 投 票 日		開 票 日		
○投票所を開けた場所の入口から 300 メートル未満の区域に設けら れた選舉事務所の開鎖命令		漁業法 94	公選法 132、134①	
○不在者投票及び不在者投票に関する調書の投票管理者への送致		漁業令 9	公選令 60、61	
○投票録の作成並びに投票箱、投票録及び選挙人名簿の抄本等の開 票管理者への送致		漁業法 94	公選法 54、55	
○期日前投票の投票箱、投票箇所の鍵、投票録及び選挙人名簿の抄本 等の開票管理者への送致		漁業法 94	公選法 48 の 2②（法 55）	
○投・開票事務の処理及び投・開票結果速報並びに開票録の作成		漁業令 9	公選令 49 の 10	
○開票結果の報告（選舉長に）		漁業法 94	公選法 66、70	
		漁業法 94	公選法 66③	

## 福岡県豊前海区漁業調整委員会委員選挙主要事務日程